

御殿場市議会福祉文教委員会 後期行政視察報告書

1. 視察日

平成29年10月16日(月)

2. 視察先と視察時間及び視察事項

(1) 文部科学省初等中等教育局

9:45～ 11:15

「コミュニティ・スクールの概要」について

(2) 東京都武蔵村山市

13:30～ 15:00

「コミュニティ・スクールの取り組み」について

3. 参加者

委員長	土屋光行			
副委員長	小林恵美子			
委員	勝亦功	辻川公子	大窪民主	
	神野義孝	長田文明		
当局職員	勝亦重夫	(教育委員会 教育監兼学校教育課長)		
事務局	荒井祥太	(議会事務局議事課主事)		

4. 視察の目的

今年度の委員会の活動(研修)目標を、「教育環境の整備」と設定している中で、この視察の主な目的を次の2点にして取り組んだ。

(1) 公教育の最も重要な社会的環境として、コミュニティ・スクール構想の具体化が全国規模で展開されている中、その施策を所管している文部科学省の担当部署を直接訪問して、施策の全体像と現状を視察・研修し、子育て支援日本一、社会総掛かりの教育環境を目指す当市の今後の施策に生かしていくこと。

(2) 国の制度の下で、文部科学省の支援を受けて実際にコミュニティ・スクールに取り組んでまちづくりを推進する武蔵村山市を訪問し、その成果や課題等について視察する。

5. 視察事項

(1) 文部科学省が取り組む「コミュニティ・スクールの概要」について

— 説明担当者 —

文部科学省初等中等教育局参事官付

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| ○ 学校地域連携・協働推進プロジェクト
専門職 相田康弘氏 | ○ 学校運営支援企画係
竹中雅則氏 |
|----------------------------------|----------------------|

はじめに

文部科学省（以下文科省と記す）のコミュニティ・スクールへの取り組みが、特にここ数年活発に進められている折、その制度の概要を中心に視察する必要があつて訪問した。

説明担当官は山口県でこの事業を推進し、その先駆的な経験で同省へ出向し、プロジェクトの専門職として活動している人であるため、説明内容は制度の概要については簡単で、むしろ制度を現場に根ざしていくための実践的な話が多かった。

従つて、この視察報告の内容も、基本的な制度の概要については、文科省当局から受けた資料（コミュニティ・スクールの仕組み）による説明内容と、プロジェクトの専門職としての活動をとおした実践的な面からの説明内容とにそれぞれ分けて報告する。

① 視察の内容（コミュニティ・スクールの概要）

コミュニティ・スクールの構想は、文科省や中教審等、国の文部行政関係機関によって具体化され、特に政府の近年の社会政策（地方創生政策等）における根本領域の施策として強力に推進されている。

現在、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正で、国内の小・中学校等全ての公教育機関においてコミュニティ・スクール化の推進が図られ、文科省初等中等教育局を中心に、全国の教育委員会等関係機関において、具体化の方向で取り組まれている。

コミュニティ・スクールは、今までの学校評議会等と異なり、制度として『学校運営協議会』を設置し、教育委員会の下で学校と地域の様々な代表者が、共に学校運営に参画していくシステムである。

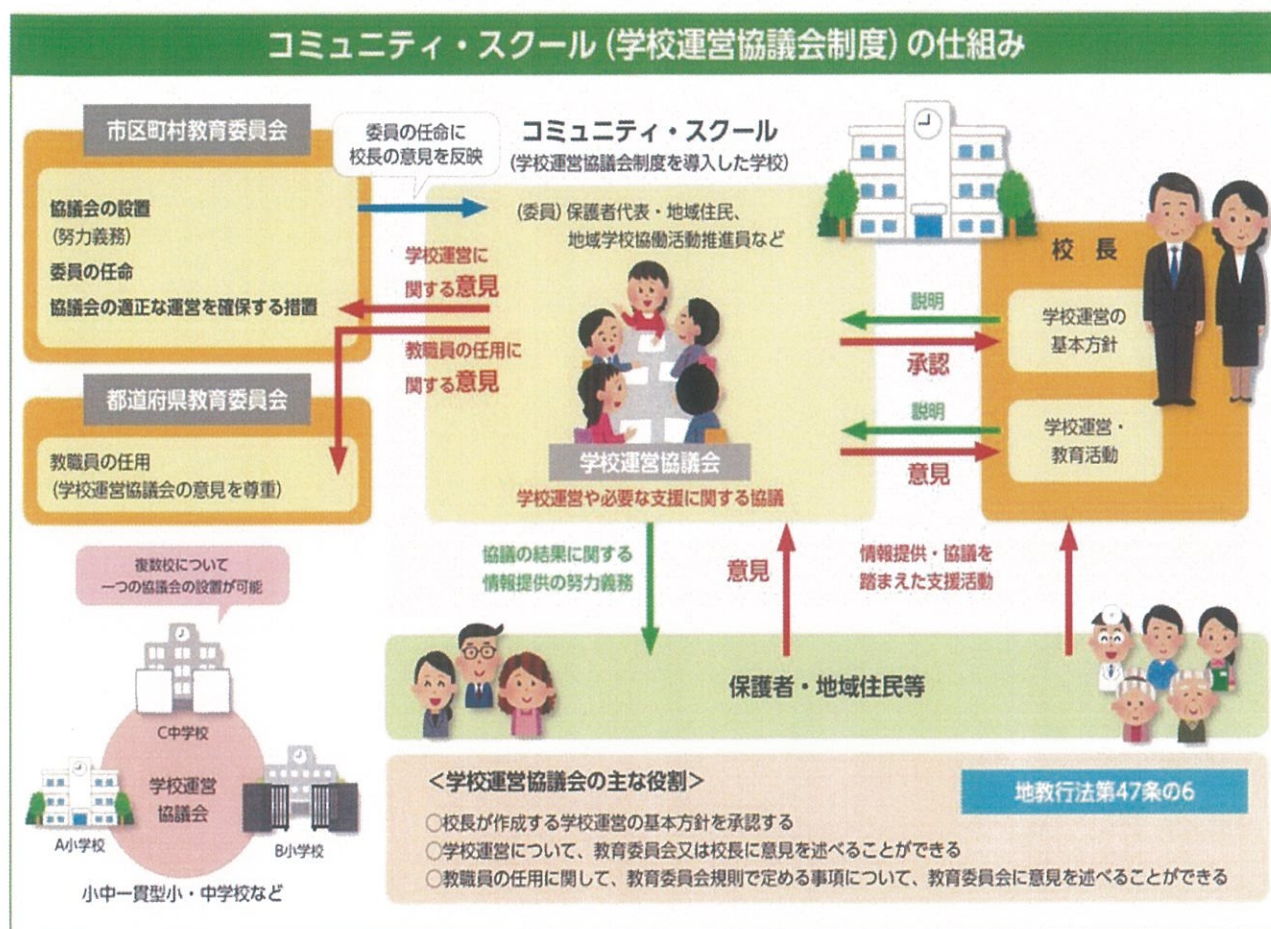
学校運営協議会は、教育委員会が地域の実情に応じて設置し、主な役割や各部署の相関関係等制度の仕組みは次頁上段の図のとおりだが、特に次の3つの役割が重要となっている。

- ア. 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。
- イ. 学校運営について教育委員会また校長に意見を述べるができること。
- ウ. 教職員の任用に関し、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。

以上がこの制度の概要説明の要点だが、すでに全国では3,600余の学校がコミュニティ・スクールとなっている中で、当市においても施策上の重要課題である。

いずれにしてもこの制度は、学校運営協議会をとおして、地域社会総掛かりの教育・子育て

て支援に取り組む環境をつくり、その力で新しい時代の地域社会を創生していこうとするものであり、この意味において社会の成熟性が大きく問われてくるものとする。



—— 文科省広報資料 「コミュニティ・スクール 2017」より ——

② 視察の内容（推進担当官として、その職務・活動をとおしての説明。）

ア. コミュニティ・スクールは「地域と共にある学校」であることについて

地域における教育・子育ての総ての関係者や組織が、それぞれ責任ある当事者として、学校運営協議会へ直接・間接に参画し、「地域と共にある学校」を創造していくことが、このコミュニティ・スクールの極意である。

この意味において、御殿場市の取り組んでいる子ども条例と、その具現のための子ども条例行動計画の推進については、特にそれに関わる当事者の皆さんの意識と具体的な活動が最も重要であり、こうした社会の大事な取り組みを、他人事のように意識してはならない。

イ. 従来の学校支援組織等との違いのことについて

現在までも学校支援の様々な個別的な組織等があったが、いずれも個人の意見を述べるレベルであり、実際の学校運営においては、参考とされる程度であったかもしれないが（あるいは、ほとんど形骸化状態であったかもしれないが・・・<報告者の所感>）、この

コミュニティ・スクールの制度では、学校運営協議会をとおして、地域の学校の運営方針や学校運営に係る様々な計画等を承認することや、コミュニティ・スクールとして、教育委員会に対して意見を申し出ることができること等（現状の学校評議会は、その場で意見を述べるだけ。）、地域の当事者が制度として、更に次元の高いところへ位置づけられたものであり、その責任と具体的な取り組みが、極めて重要なこととなっている。

ウ. コミュニティ・スクールの推進で感じる制度の長所等について

- 地域の人々が、子どもたちに声をかけやすくなっている。
被災地では、避難所等で地域の人々と学校の先生方が、コミュニティ・スクールの力を発揮し、様々なケアについて話し合いがスムーズであった。（極限の状況の中で協議会が、校長の背中を押してくれた。）
- 責任ある当事者意識はイザと言うときに頑張ってくれる。
- 校長が代わっても、変えてはいけない地域の大事なことが保たれ、維持発展できる。
- 小・中等の一貫教育も単にカリキュラムや校舎等をつなげるだけでなくコミュニティ・スクールを基盤として進めることにより、教育・子育てを始め、地域社会の創生等の観点から、たいへん重要な意味を持つ。
- その他（補助金等について説明あり。）



— 文科省での視察研修風景 —

エ. コミュニティ・スクールの課題等について

- コミュニティ・スクールは立ち上げ時の目標の実現のために常に活動すること。時間と共に、なんのためのコミュニティ・スクールか？等と、そうならないように。
- 都道府県で旗を振って取り組むところは、コミュニティ・スクールの立ち上げが進むが、それぞれ域内の市町の取り組みにズレがないようにすること。また県職としての校長を育てるためにも、更に防災行政の観点からも、県等が積極的にこのコミュニティ・スクールの推進に臨んでいくべきである。
- コミュニティ・スクールの立ち上げは、教育委員会が行っているが、その際学校教育部門と社会教育部門のいずれが中心になるか、等の点で長所・短所があるので、十分な検討が必要である（希望観測的な判断でなく。）。
- 市長部局との連携が重要であるので、学校運営協議会の委員として、当該部局からも加わってもらう必要がある。

- 学校がかき回される等の感覚で、コミュニティ・スクールの立ち上げに消極的な、
言わば昔の頭で制度を理解できない校長等の、意識改革（民主的で近代的な志向性）が
大事である。（うるさい人を避けるのではなく、力になっていただくことが大事。）

オ. その他



質 疑 応 答 の 一 部



- 勝亦 功委員より

Q P T Aとの関係や、取り組み全体の継続性等については？

- A・先ず棲み分けをしっかりとやること。（保護者のやること、地域の取り組むべき
こと、等について。）
- ・取り組み全体の継続性の課題については、学校運営協議会の委員として、場合に
よっては協議会の会長として、元P T A会長の中から適任者を選任し、取り組み
の継続性を図ることも考えられる。

Q C S（コミュニティ・スクール）ディレクターにはどんな人が？

- A パソコンのできる人等実務能力のある人等、地域住民の中から。

- 勝亦教育監兼学校教育課長より

Q 学校運営協議会の、構成委員の人選については？

- A・単なる団体にならないため、地域の課題を考慮した人選を。
（特にあて職は失敗するので、幅広くこの制度にふさわしい人を選ぶこと。）
- ・全市を客観的に考えることのできる人。
 - ・会長には、地元の大学の先生等が適しているかも。
 - ・学校運営の責任者であり、決定権者である校長の学校運営面からの人選。
 - ・教育・子育てで、現実的にたいへんな女性の皆さんとの、しっかりとした繋がりが
図れる人選。
 - ・特別支援について、しっかりした考え方を持っている人。
 - ・その他

③ 考 察

- ◆ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の活用により、大規模災害時等の緊急の対応が、学校と地域が一体となり、迅速かつ組織的にできるようになる。
- ◆ 学校の問題は地域の将来に係る重要な事であり、コミュニティ・スクールは、地域住民が当事者になる仕組みである。（神野委員）
- ◆ 教育委員会と学校では、教育方針・学校運営に、地域や社会全体の意見等を参考にしながら、コーディネーターとしての学校運営協議会を取り入れ、幅広い方々からの意見・助言により、子ども条例・行動計画を、市内全域に浸透・徹底すべきであると思う。（大窪委員）
- ◆ 文科省の担当者は、山口県からの出向であり、同県での実績と国内において3,600件以上の導入実績を聞くにつけ、文科省肝入りの教育施策だと認識した。
将来的にも増加の一途を辿っていくことは確実だと感じた。（勝亦委員）
- ◆ 全国各地でも本制度が普及されてきている中、御殿場市においても取り組むべき課題である。
先ずこの制度についての理解と、学校現場においても、校長を頭に意識改革が必要である。今までもPTAや保護者が、このコミュニティ・スクールを理解するのに3年以上必要とのことであるので、十分な計画が必要である。また、学校教育課と社会教育課の体制を活用・運用することが大切である。（辻川委員）
- ◆ コミュニティ・スクールを導入すると、地域と学校が同じ目標に向かうことができ、互いに前向きな姿勢で、子どもたちへの教育効果も大いに期待される。地域と学校が一体となって、役割を分担し、主体的に取り組むことで互いに達成感を味わえる。（長田委員）
- ◆ 当市は、日頃から学校と地域の連携がとれていると思うが、学校運営協議会を明確に導入していくことで、より一層良い学校運営になっていくと考える。（小林副委員長）
- ◆ この制度は、地域社会の教育への責任ある参画を具体的な形にし、社会総掛かりで教育・子育てに取り組む教育環境の創出と、この施策の展開をとおして、社会の再構築を図ろうとするものだと考える。
その意味において、子育て支援日本一を目指す当市にとっては、またとない施策上のチャンスであり、導入に向けて直ちに取り組むべきと考える。（土屋委員長）



— 視察を終え旧文部省庁舎玄関で —

(2) 東京都武蔵村山市の「コミュニティ・スクールの取り組み」について

— 説明担当者 —

武蔵村山市教育委員会 学校教育担当部長 佐藤敏数氏 教育部指導・教育センター担当課長 勝山朗氏	武蔵村山市議会事務局 局長 石川浩喜氏 次長 小林真氏
---	-----------------------------------

はじめに

文科省のコミュニティ・スクールの施策に基づいて、同省の指導を受けながら、市内の教育環境づくりに積極的に取り組み、相当の成果をあげている自治体の一つとして、またこの取り組みをとおして、人づくりとこれからのまちづくりに、社会総掛かりで頑張っている様子を視察する目的で訪問した。

① 視察内容

ア. コミュニティ・スクールへの取り組みの経緯等について

- 平成17年以降 ———— 小・中一貫教育を中心に、コミュニティ・スクールを含めて調査検討に入った。
- 平成26年 ———— コミュニティ・スクール構想のグランドデザイン作成。
- 平成23年 ———— 既に小・中一貫教育に入っていた村山学園（小・中が同じ場所に設置）に、初の小・中一貫型コミュニティ・スクールを導入。
（おらが学校という住民意識で、学校評議会が、そのままコミュニティ・スクールへ移行した形。）
- 平成26年 ———— 平成23年～26年の4年間で、市内小・中学校全13校にコミュニティ・スクールを導入。
（この間には、準備期間や、文科省のモデル校としての取り組み等が進められた。）

☆ 型別内訳	—	・ 小・中一貫型コミュニティ・スクール	×	2<3>
		(小中施設一体型×1)・(小中施設分離型×1<2>)		
		・ 小学校単独型コミュニティ・スクール	×	7
		・ 中学校単独型コミュニティ・スクール	×	3

イ. 現在の状況について。

- 各コミュニティ・スクールの学校運営協議会の委員は、概ね20人程。1,500円の日当で活動している。
- 学校運営協議会では、活動部会をそれぞれの状況によって様々設置して取り組む。
┌ ☆教育支援部会(放課後学習支援) ☆学習支援部会(進路面談含む) ─┘

☆環境整備部会(庭の整備等いろいろ) ☆広報支援部会 ☆安全安心部会
☆文化スポーツ部会 ☆学校評価部会 —— 等、学校運営協議会毎様々。

- 教員は教育活動に専念。活動部会は実践的な教育環境として、学校支援活動を中心に法律に基づいて体制化した。
- 平成31年の、文科省主催の全国コミュニティ・スクールの大会は、武蔵村山市で開催の予定。

ウ. コミュニティ・スクールの成果について

- 教室にいるのがイヤ等で、5人に1人が不登校だったが、コミュニティ・スクールという教育環境を基盤とした小・中一貫教育により、小・中の指導が繋がって、それらの児童へ指導できることが増え、成果が大きく現れている。
特に、公設集合住宅における、発達障害や心理的障害のある児童等の問題もある中、不安が解消ができなかったが、小・中一貫教育により、校外のフリース・クールのようなものを作り、大学や地域の専門の人による指導が行われて、大事な成果をあげている。(学校に行けない。行きたくても行けない子どもの指導場所として、本教室への登校を促す重要な場所となっている。)
- コミュニティ・スクールの活動で、住民ボランティアによる22時以降の補導が広範囲に行なわれ、成果が現れている。
- 普段学校に対して批判的な人も、コミュニティ・スクールの活動に参加されると、責任主体となって取り組んでいただける状況も見られるようになった。
- コミュニティ・スクールの成果は、非行の激減と学力向上での成果も大きい。

エ. その他



質疑応答の一部



- 神野委員より

Q 学校評価はどのような評価を行っているのか？

A どの学校も行っているが、特に多様な人が委員になっており客観性が高まった。

- 勝亦教育監兼学校教育課長より

Q 学校運営協議会の委員の選任方法はどのようなか？

A 市として選定している。

Q コミュニティ・スクールについて、市域全体の意識は？

A 旧市街地を中心とした地区では「おらがまち」の意識で取り組んでいる状況があるが、新興してきた住宅団地を中心とした地区では、それとは異なるが、それなりの意識で取り組み、全体としては良い状況である。

② 考 察

- ◆ 武蔵村山市では、地域の実情に応じ、小・中一貫教育とコミュニティ・スクールを連携して計画を作成し、実現を図ってきた。当市においても、地域の実情に合わせた特色あるコミュニティ・スクールを企画することが重要である。（神野委員）
- ◆ 武蔵村山市では、小・中一貫教育実施に伴いコミュニティ・スクール推進へと舵をきったが、本市では、幼・保 小・中連携を教育方針の大きな柱と捉えていることから、現行の学校関係者評価委員会、学校評議委員、PTA、主任児童委員、民生委員等の活動との整合性を図りつつ、コミュニティ・スクールをどう充実させるかが課題となろう。
留意すべきことは、単なる当て職を避けなければならない。
地域総掛かりで児童・生徒達を育むために、また幅広く多様な地域住民の参画を促すために、議会としても行動していくことが肝要である。（勝亦委員）
- ◆ 御殿場市での導入を考えた時、各学校の課題、問題点等の検証をすることが大切であると感じた。その中で、地域がそれぞれ得意な分野で、その課題解決のために情報を共有し、学校を核に連携していくことが大切であると感じた。（辻川委員）
- ◆ 第五中校区の、(a)心の東京革命を受け、校区に教育推進協議会を設置し、挨拶・読書・ボランティアを3本柱に掲げ、地域の健全育成に努めてきたこと。(b)校区内各学校が連携して研究協議を重ね、小・中合同発表会を行っていること。(c)夜警を中心に校区の防犯パトロールや、小・中・高・地域で組織する第五中校区みんなの音楽会等の地域事業に積極的に参加していること。（長田委員）
- ◆ 当市は、日頃から学校と地域の連携がとれていると思うが、学校運営協議会を明確に導入していくことで、より一層良い学校運営になっていくと考える。（小林副委員長）
- ◆ 先ず、この制度の意味を十分に考えられ、市の施策としてまちづくりの可能性をしっかりと見とおして推進したと思われること。
次に、取り組む以上は目標達成のために、関係部門があらゆる場面で、真剣で精力的に努力してきたことが窺えた。

特に、東京のベッドタウンとして変容してきた地域の社会政策上の課題として、議会



と行政、また関係各機関等が、連携・協働して成果をあげていることは、高く評価したい。

改めて、国策として展開されているこのコミュニティ・スクールの意義と当市での実現化について考えさせられる。（土屋委員長）

— 武蔵村山市での視察風景 —

以上